

総合計画審議会（第6回）会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 27 日（木） 10 時 00 分から 11 時 55 分まで
- 2 場 所 小田原市役所 3 階 議会全員協議会室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、大川 良則、奥 真美、小倉 直子、
神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、鈴木 大介、高田 寛文、中西 正彦、
名和田 是彦、星崎 雅司、安野 裕子、湯川 恵子、吉田 福治
〔欠席者：出石 稔、下川 光男、谷山 牧〕
(敬称略)
理事・企画部長、広域政策担当部長、企画政策課長、広域政策担当課長、
広報広聴課長、行政管理課長、職員課長、情報システム課長、
理事・総務部長、総務部副部長、財政課長、管財契約課長、市税総務課長、
市民税課長、資産税課長、公営事業部長、公営事業部副部長、
市民部長、市民部副部長、地域政策課長、地域センター管理担当課長、
戸籍住民課長、生涯学習課長、建設部副部長、企画政策課職員
- 4 傍聴者 0 人

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 基本計画行政案【市民が主役の小田原】について
- 3 閉 会

開会

【会長】

定刻になりましたので、ただいまから第6回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、出石委員、下川委員、谷山委員がご都合により欠席されております。したがって、本日も出席の委員は17名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。なお、市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。それでは、本日は「(1) 基本計画案【市民が主役の小田原】について」審議を進めてまいります。では、「市民が主役の小田原」の、「市民自治」の概要を説明していただきます。

【企画政策課長】

それでは、まちづくりの目標の4「市民が主役の小田原」に位置づけた政策分野、「市民自治・地域経営」の各施策について、順次、ご説明いたします。

資料につきましては、先にお配りいたしております「後期基本計画行政案」によりご説明させていただきますが、ご審議の参考として、「想定事業一覧」の該当ページにつきましても、合わせてご紹介させていただきますので、ご用意いただきますようお願いいたします。

それでは、計画行政案の67ページをお開きいただきたいと存じます。まず「31. 協働による地域経営」からご説明いたします。想定事業は24ページでございます。

こちらの施策の「目指す姿」といたしましては、「地域において生じた課題を地域住民が協力しあって自主的に対応し解決しています。」と、「市民と行政とが対等の立場でそれぞれの役割と責任に応じ、連携してまちづくり活動を展開しています。」としております。

「基本方針」といたしましては、政策立案段階からの市民参画を定着させ、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めることとしております。

こちらの「詳細施策」では、①の「市民参画の仕組みの拡充」として、市民と職員が対等な形で議論できる場づくりなどによる政策立案段階からの市民参画を、②の「地域資源を生かした協働の推進」として、市民力による自由な発想や地域資源の潜在力の引き出しなどによる地域振興やコミュニティの強化と、地域に貢献する市民等の顕彰を、③の「地域コミュニティの強化」として、地域主体のまちづくりのための活動や担い手育成への支援と、市職員の地域への対応体制の強化や、地域活動拠点の確保への取組を、④の「地域別計画の促進」として、地区自治会連合会ごとに作成された地域別計画の促進を、それぞれ謳っております。なお、この地域別計画につきましては、現在、ご審議いただいておりますこの後期基本計画と並行して、各地域で前期の振り返りと見直しを実施していただいておりますが、その状況につきましては、この後、担当からご報告させていただきます。

なお、本施策の「施策の指標」につきましては、「地域コミュニティ組織の分科会数」、「地域コミュニティ組織参加者数」、「自治会加入世帯数」を設定しております。

次に「32 市民活動の促進」についてご説明いたします。想定事業は、24ページでございます。

この施策の「目指す姿」は、「さまざまなテーマで活動する市民活動団体が連携しながら発展し、新しい公共の担い手として活躍しています」としております。

「基本方針」といたしましては、多様な分野の市民活動の活性化と団体間の交流連携を促進すること、市民と行政との協働を推進することとしております。

「詳細施策」では、①の「市民活動の支援」として、市民交流センターを拠点とした市民活動の支援、交流の促進による活動の活性化を、②の「協働事業の実施」として、市民生活における課題解決のための市民活動団体の特性を生かした行政との適切な役割分担による協働事業の推進を、それぞれ謳っております。なお、前期計画において位置づけていた施策「市民活動拠点の充実」につきましては、市民交流センター(UMECO)の整備完了により具体的な活用の段階に入ったことから、①の「市民活動の支援」に統合しております。

こちらの「施策の指標」につきましては、「市民交流センター登録団体数」と「市内のNPO法

人数」を設定しております。

計画行政案の 69 ページにお移り願います。「33 情報共有の推進」についてご説明いたします。想定事業は 24 ページです。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「小田原で行われていることや小田原の魅力が市内外の人に分かりやすく伝わっています。」と、「市内外で多様なコミュニケーションや交流が生まれるとともに、多くの市民が小田原市民としての誇りを持ちながら、まちづくりに関わっています。」としております。

「基本方針」といたしましては、小田原のまちづくりの情報や魅力を市内外に多様な手段で発信するとともに、市民が行政情報を入手しやすく、また市民の声が行政に届く環境を整備することとしております。

「詳細施策」では、①の「情報の発信と提供」として、各種媒体の活用による効果的な情報発信と、行政情報の積極的提供による活用環境の充実を、②の「広聴の充実」として、市民が行政に意見や考えを伝える手段の有効な機能を、③の「都市セールスの充実」として、小田原の魅力発信による人々の交流や定住につながる取組を、それぞれ謳っております。なお、前期基本計画において詳細施策として位置づけていた「ICT（情報通信技術）の活用」については、情報発信と広聴の手段として定着してきたことから、独立した詳細施策としては取り上げないこととしております。

「施策の指標」といたしましては、「フェイスブックページの『いいね!』の数」と「ホームページアクセス数」を設定しております。

次に「34 自立した行財政運営の推進」についてご説明いたします。想定事業は 24、25 ページです。

この施策の「目指す姿」は、「自立した行政運営がなされ、住民に最も身近な行政として幅広い権限を担い質の高い行政サービスが安定的に提供されています。」としております。

「基本方針」といたしましては、より効果的かつ効率的な行財政運営を行うとともに、地方分権時代にふさわしい基礎自治体を目指して権能の強化を図ることとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「行財政改革の推進」として、行政施策や事業の自律的かつ継続的な見直しと、市民との情報共有を進めながらの行財政改革の推進を、②の「公共施設の最適化」として、統廃合を含めた適正配置や、民間との業務連携などの建設・管理運営方法の見直しによる施設の効用の最大化と、公共施設のライフサイクルコストの低減への取組を、③の「規律ある財政運営」として、市債の新規発行の抑制や、歳入に見合った歳出規模の抑制と、必要な未来への投資に対するしっかりとした資源配分を、④の「競争事業の今後に向けた検討の本格化」として、さらなる経営努力と、今後のあり方に関するさまざまな視点からの検討を、次のページにお移りいただきまして、⑤の「地方分権時代に対応した行政機能の強化」として、中核市移行に係る検討などの自治の主体としての総合的な権能、機能強化の推進を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」といたしましては、現時点では、「第 2 次行政改革指針アクションプログラムに基づく目標達成率」を設定しておりますが、さらに現在策定中の公共施設長寿命化計画の進捗に応じて、同計画で設定する指標を合わせて掲載する予定としております。

続きまして「35 自ら考えて行動する職員の育成」についてご説明いたします。想定事業につきましては26ページでございます。

この施策の「目指す姿」といたしましては、「職員一人ひとりが、直面する課題について主体的に考え行動し、市民の最良のパートナーとして市民と共に新しい小田原の創造に取り組んでいます。」としております。

「基本方針」といたしましては、新しい小田原の創造への熱い心を持つ人材を確保し、市民の最良のパートナーとなる人材として育成し、地域を担う人材として最大限の活用を図ることとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「人材の確保」として、人物重視の採用を、②の「人材の育成」として、自ら考えて行動する職員となるための能力開発や意識改革と、個性を生かしたキャリアアップによるパフォーマンスの最大化を、③の「人材の活用」として、適正な人事評価制度や公務環境の整備、組織の要となる職員の適所への配置を、それぞれ謳っております。

「施策の指標」といたしましては、「新採用職員の人事評価の評点」と「職員研修参加者アンケート結果」を設定しております。

計画行政案73ページをお開きください。「36 広域行政の推進」についてご説明いたします。想定事業は、26ページでございます。

こちらの施策につきましては、現在、南足柄市との間で、県西地域の中心市のあり方に関する協議を実施していることから、前期基本計画からの見直しを行っております。

まず、この施策の「目指す姿」といたしましては、「周辺自治体との連携により、圏域住民の暮らしを支え利便性の高い行政サービスが提供されています。」としております。

「基本方針」といたしましては、関係市町との相互補完及び適切な役割分担により、広域的な課題に的確に対応することとしております。

「詳細施策」につきましては、①の「県西地域における中心市のあり方の検討」として、合併を含む圏域の中心市強化策などについての検討を、②の「県西地域2市8町における広域連携の推進」として、広域的な課題解決に向けた圏域市町の共同での取組を、③の「多様な枠組みによる自治体間連携の推進」として、富士山を中心としたSKY広域圏内市町村の連携による地域活性化の取組などを、それぞれ謳っております。

なお、こちらの施策につきましては、先ほど申し上げました南足柄市との協議で来年度にかけて検討された結果によって、具体的な取組が大きく変化することが想定されます。また、いずれの取組も、市の範囲を超えた広域での自治体間連携を実施していくものであり、本市単独での指標設定には、なじまないものと考えております。このため、本施策につきましては、「施策の指標」を設定しないこととして整理しております。

以上がまちづくりの目標の4「市民が主役の小田原」に位置づけた「市民自治・地域経営」の政策分野における各施策の概要でございます。ご審議をお願いするところではございますが、先ほどお話いたしました通り、この後、地域政策課長の方から地域別計画の見直しについてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【地域政策課長】

それでは、私の方からは本年度実施してございます、地域別計画の見直しについてご説明をさせていただきますと存じます。恐れ入りますが、まずは皆さんのお手元でございます地域別計画の冊子の方をご覧いただきたいと思います。まずこちらについて、簡単にご説明させていただきますと存じます。

お手元でございます地域別計画の冊子ですが、こちらは、平成 21 年度に市内各地区で策定されました地域別計画でございます。小田原市総合計画とは一対の位置づけといたしまして、いわゆる行政計画ではございませんで、地域が独自に策定した計画として市はその策定をご支援させていただいたという立場で臨ませていただいたものでございます。この冊子につきましては、当時 25 地区の自治会連合会の範囲で様々な地域活動団体関係の関係者の皆様にご参画をいただきまして、各地区でまちづくり検討委員会を設置していただきまして、策定をしていただき、取りまとめたものでございます。

恐れ入りますが、地域別計画の冊子の中で 9 ページ、緑地区の計画について少しご覧いただきたいと存じます。各地区の、地域別計画の概ねの構成について少し触れさせていただきたいと思っております。まずですね、裏面、10 ページに移っていただきますと、まず「地域のキャッチフレーズ」というものと各地区で設定していただきました。その次に、地域の今、現況といたしまして、その地域の地理的な条件、人口などをまとめていただきました。その次に、13 ページに移っていただきまして、「地域の誇り」といたしまして、その地区の特色などをまとめていただいております。次に 14 ページをご覧いただきたいと思っております。地域の困ったこと、課題などを記載していただきまして、その後ですね、初めの一步といたしまして、各分野ごとにその地域の課題と、その中で、地域の皆さんがまず何から取り組むことができるのかということをごですね、地域の中でお話をいただきまして、各分野ごとにですね、それぞれの地区でご検討をいただいたものでございます。20 ページをご覧いただきたいと思っております。各地区によって記載方法は様々なんですが、この、まちづくり検討委員会の策定の経過についてまとめていただいております。そして最後に、21 ページに、まちづくり検討委員会の構成ということでご参加いただいた委員の皆様のお名前などを記載させていただいております。

今、緑地区についてご説明させていただきましたが、それ以外の地区もほぼ同じような構成で、各地区 25 地区が取りまとめたいただいております。こちらの地域別計画が平成 21 年度に策定されて以降ですね、各地区ではこの計画に基づきまして、様々な地域活動が執り行われてきてございます。地域活動団体や、新たな、私どもの方で地域とお話し合いをさせていただいて設立していただいた地域コミュニティ組織などがですね、これらの記載についての課題に取り組みを、それぞれ進めてきていただいております。その結果、と申しますか、市内全地区でですね、私どもで推進させていただいております地域コミュニティ組織が、平成 27 年度までに市内全地区で設立されましたのも、この地域別計画の一つの成果ではないかなと捉えてございます。前回の地域別計画のご説明については以上でございます。

では、今回の地域別計画の見直しについて、少しスケジュールについてご説明させていただきますと思っております。お手元でございます参考資料「地域別計画の見直し」という資料をご覧いただきたいと存じます。まず、地域別計画の見直しにつきましては、昨年度の 2 月に自治会連合会長

会議の中でですね、地域コミュニティ組織と市で見直しを実施する旨のご説明を、自治会長の皆様にご了承をいただいたところでございます。そして、本年度に入りましてから、それぞれの地域コミュニティ組織や自治会の連合会長会議においてですね、その地域別計画の見直しのご説明をさせていただいたところでございます。5月に入りましてから、それぞれの地域におきまして、見直しの関係でですね、集まっていただく回数、頻度などを概ね2回から10回程度ということで、皆様とお話し合いさせていただきながら、回数の決定を年度の当初にいたしまして、お話し合いの方をさせていただきました。この見直しなんですが、地域コミュニティ組織の皆さんに主体となっていただいて、その議論をしていただきながら進めていただくものでございます。前回は、地域別計画の策定についてはまちづくり検討委員会がその主体となっていただきましたが、今回は、地域の課題解決を実践していただいている地域コミュニティ組織の皆さんが、自らその計画の内容を検討いたしまして、推進していただく立場になるということで、皆さんの方にはご説明させていただいてございます。

主な見直し点について少し触れさせていただきますが、今、地域別計画の中でご覧いただいた地域の困ったことや、初めの一步といったところを見直していくということにいたしております。地域コミュニティ組織の皆さんに、実際に活動の中で課題の現状ですとか、新たな課題などが生じていないかなど、ご確認いただくということで、まずはご検討いただいております。次に、その検討の結果をですね、市の方で事務局を務めてございますので、皆様からその課題について、意見の方を集約した後で、全体を取りまとめさせていただくというようなことで、市の方で集約をさせていただいております。そして、市の方で主に行うものとしましては、その他に、地域の現状といたしまして、人口や世帯などですね、データの更新などをさせていただくというようなことになってございます。

これらの見直しの方法でございますが、資料の下段の方にもございますけれども、地位コミュニティ組織の枠組みといたしましては、分野ごとに課題に取り組んでおる分科会型という地域コミュニティ組織もございますし、また、テーマに応じて集まっていただくプロジェクト型、地域の中で一つの会議体を形成して全ての取組を進める単独型などがございます。そういったところで話し合いの仕方が変わってくるわけですが、あとは、組織外の関係者を外からお招きして、そこで見直しのための話し合いにご参加いただくというようなこともやっております。

そしてグループごとに討議などを進めさせていただくようなこともまた別に考えてございまして、その組織別の話し合いの方法もいくつかの方法がとられてございます。

そのほかといたしまして、富士見地区についてなんですが、こちらの地区は平成25年度に下府中地区から分かれた地区でございまして、今回、以前の地域別計画につきましては下府中地区の計画を元にして策定の方を進めていただくという形をとらせていただいております。

また、地域別計画の見直しを話し合う際に行政への要望が別途出てきた場合には、あくまで地域別計画にご記載いただくものは「地域の皆様で取り組んでいただけるのは何か」ということをご検討いただくことになってございますので、行政への要望については別途庁内で対応するという形で、ご要望だけ承るといった形を取らせていただいております。

2月まではこういった形で見直しを進めさせていただきますが、それ以降ですね、行政といたしましては、皆様から取りまとめさせていただいた地域別計画につきまして、市のホームページ

に掲載すると同時にですね、地域コミュニティ組織や市議会議員の皆様などに簡単な冊子になるかとは思いますが、配布の方、予定させていただいてございます。地域別計画の見直しについては、以上で説明の方を終わらせていただきます。

【会長】

以上で、説明が終わりました。それでは、これから審議に入りたいと存じます。「市民自治」の分野について、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

【鈴木委員】

2点ほどございます。まず1点目ですけれども、資料の67ページですね、「31 協働による地域経営」ということで、この1番初めの目指す姿の2行目のところに「市民と行政が対等な立場でそれぞれの役割と責任に応じ、」という記載がございまして、それからまた、その下のですね詳細施策①のところにも「市民と市職員が対等な形で」と書かれています。それぞれの文章、対等のの云々という言葉がなくても意味が通じる文章なんですが、その中にあえてこの言葉を入れてあるというところに、恐らく逆に重きを置いて作られているのかなという風に感じます。

まず、私の感覚では、市民と行政とはそもそも全く違った立場であってですね、対等とか、対等でないという話なのかなというのが素朴な疑問としてあって、あえてなぜこの言葉を入れられたのかということをお伺いしたいのと、もう一つ、そこから一步進んでしまうとですね、これ、平成34年の目標ということでこういう記載をされていますので、逆に現状はどう思われているのかなというのが一つ疑問としてございます。これが1点目です。

それから、資料の72ページ「35 自ら考えて行動する職員の育成」というところで、最後の下に書かれている指標のところですね、「新採用職員の人事評価の評点」と、あと「職員研修参加者アンケート結果」ということで、ちょっとこの中身がわからないので何とも言えないのですが、文章を見た限り内部で評価をされた結果が指標になるのかなという風に感じます。ここの部分はですね、できることであれば、例えば市民ですとか、外部の方から見て、働いている職員の方がどう見えるかということがですね、指標になる必要があるのではないのかと感じました。以上2点でございます。よろしく申し上げます。

【地域政策課長】

では、1点目のご質問についてご回答させていただきます。協働の定義の中で、行政と市民が対等の立場でおるというところが、対等という言葉がなくても、役割の分担と責任の分担というところを通じるのではないかというご質問だったかと思います。私ども、市民との協働を進めていくに当たりましては、その協働の考え方といたしまして、お互いが、市民と行政がそれぞれに役割を分担し、それぞれに責任を分担に応じて負っていくというふうな形の中ではですね、それぞれ、決して市民の方々が行政の下請けになること、あとは、行政が市民の言いなりになってしまうこと、そういったことが無いようにですね、あくまで対等に、お互いにフィフティー・フィフティーの立場で意見交換をしながら、協働の取組を進めていくというふうな考えで臨んでございます。そういう意味で、対等という言葉が大切なのではないかなという風に考えてござい

ます。

次に、現状がどうなのかというようなご質問をいただきましたが、現状といたしましては、現状と申しますか、それぞれの市内で行われている様々な取組の中で、それぞれ行政と市民の皆さんの取組の方法というものが色々な形があろうかなあと思うのですけれども、まだまだ対等な立場というよりも行政のバックアップのウエイトの方が重いようなケースも今のところ散見されるのかなという風に考えますが、こういったことがですね、より対等な立場になるように今後目指してまいりたいという風に考えております。以上でございます。

【職員課長】

はい、職員の人材育成の件で施策の指標のところ、外部評価をやってみたらどうかというようなご意見、ご質問だったかと思います。これにつきましてはですね、人事評価制度につきましては小田原市は平成 18 年度から実施をして、10 年以上経過をした制度でございます。かなり定着をしまして、研修等も毎年のように行っているのですけれども、ここの「内部でまず把握をしたい」という意味の中では、これまでの経過もありますので、新採用の職員についても、これまでの年数を重ねた評価というところも出ております。ですので、できましたら経年で確認をしていくということも踏まえまして、内部でやっていきたいという意向でございます。以上でございます。

【鈴木委員】

はい、ありがとうございます。1 点目のところについては、先ほどその現状のご説明のところ、市民の皆さんを行政がバックアップしていくケースが多いというようなお話があってですね、それがそうでない対等な形を目指されるという風にお答えをもらったような気がするんですが、ちょっとすみません、この場で深い話をしてあれなので何とも言えませんが、この言葉が入っていること自体がですね、今のご説明も含めて、逆にそのなんていうんですかね、市の総合計画ということであれなんですけれども、今の小田原市役所の皆さんがそのように認識されていて、そういう形を目指していこうというところがですね、うまく市民に伝わらないと、また、今ご説明いただきましたけれども、その微妙なニュアンスというか、今をどう考えていて、今後どう目指すかというところをしっかりと市民に伝えて、そのことに対してコンセンサスを取らないと、これを見る限り一市民としましては、はてなマークがついてしまうというか、不自然な感じがします。むしろ小田原市の皆さんはどう考えているんだろうと疑問ばかりが出てきてしまうような感じがします。これをどういう風に伝えるかというところをご検討いただければと思います。

それから、35 番のところ、内部の評価でやっていきたいということはありませんけれども、おっしゃっていること、お考えは分かりますが、これもやはり市民の目から見た時にどうかというところですね、言い方を変えると、「小田原市職員の方の働きぶりについて市民に評価をされたくない」と市民にとられてしまうと、逆にそれは良くないのではないかなと思います。今の時点でどうこうということはありませんが、ぜひ、その辺についてご検討いただければと思います。以上です。

【名和田委員】

あとでまたいろいろと自分の意見を申したいと思いましたが、今、鈴木委員から指摘されたこと非常に大事なことだと思いましたが、私なりの感想を言わせていただいでよろしいでしょうか。一つ、「対等な立場で」というこの言葉については、確かに方々で、小田原市の外側でも議論があることかと思えます。割と31番よりむしろ「32 市民活動の促進」の方で語られることの多い言い方ではないかと思えますが、32の方では書いてないんでしたっけ？いずれにしても協働という場合に「協働のパートナー同士が対等である」という言われ方が良くするわけですね。これ、よくよく突き詰めてみると、鈴木委員がおっしゃったように、色々な疑問がわくのは事実だと思います。ただ、私は、にもかかわらずこの言葉を入れておくことが現時点で非常に大事かと思っております、私も地域活動なり市民活動なり自分でもやっておりますので、体験的にわかるところがあるのですが。どうしてもですね、例えば交付金を配る、補助金を配る、あるいは委託をしているというような関係があると、行政側はどうしてもその目線になるんですね。「お前ら補助事業者だろう」というような感じでですね、そういう場合に本当に相互の信頼関係を築いていくためには、いったんそういった立場を横において話し合っていかなければならない。そういった場合にキーワードとして「対等」というのが謳われていると、行政側も自己抑制するし市民の側も自信を持って話をするという関係が築かれるという風に思うんです。それとか、市民活動団体ですと、委託をされた場合に、委託というのはあくまでも委託をした側がその成果を取得するわけですね。しかし、今、流行っているというか、大事になっているのは、むしろその、例えばアンケート調査を委託したというような場合には、調査をした側の市民もアンケート調査結果を所有すると。行政と市民がお互いにアンケートの結果を所有すると。協働型の委託契約が今、大分進んできていますけれども。そういうことが進んでいくということにおいても、「対等」というキーワードが、行政側の文書にちゃんと書かれていることは非常に大事なのかなという風に思います。ですからあの、鈴木委員おっしゃったように市民に十分に説明をしていくことは重要ですが、この言葉があるということはかなり大事なのではないかと感想をもちます。

ついでに、「人事に関する外部的な評価はどうか」というのがありましたが、私は人事ではありませんけれども、行政評価についてはさるところで非常にインテンシブに仕事をしておりまして、あれはかなり労力があるんですね。まずは行政内部で評価をし、それを外部評価するという手順ですので、非常にコストがかかる。ありていに言うと、課の中の職員1人をずっとそれにあてている計算になる。これは、コストパフォーマンスからいってどうなのかという点を考えながら、外部評価をするかどうかということを考えていかなければならないので。鈴木委員のおっしゃったことは非常に結論としてまっとうというか、妥当だとは思っているのですが、外部評価をする、しないということは十分に説明責任を果たすという観点からしてもかなりコストのかかることですので、事務局側がご回答のあったようなやり方でも、それはそれで一つのご見識なんではないかと感じます。以上でございます。

【浅野委員】

いくつか伺います。まず、69ページですね、「現況と課題」の部分で、1番上の部分の「市政に関わりたいという市民の意識も高まっています。」という書かれ方がされているのが、投票率が低

下している中でなぜこのようなことが書かれているのか、どのような認識なのかということがまず1点。

それと、同じページの詳細施策の部分の①「広報紙、ホームページ、ラジオ、テレビなどを」っていう部分なのですけれども、ここでは「ホームページ」という書かれ方がされていますが、ITを含めたメディア戦略っていう考え方がちょっとこの中では見えてこないと思うのですが、その点どのように認識されているのか。一番下の施策の指標①「フェイスブックページの『いいね!』数」とありながら、上には「ホームページ」としかないのでその点どうなっているのかなというのが2点目。

それと、70ページ34の「現況と課題」の下から2番目の四角のところ、「最大の効果を」と、「最適な配分を」という言葉が使われています。これは、何ををもって最大の効果で、何ををもって最適な配分をと考えられているのか伺いたいのと、1番下から2番目、詳細施策③「規律ある財政運営」の、「市債の新規発行を償還元金以内に抑制し」という具体的な言葉が使われていますが、投資的経費というところでも、「投資が必要な政策分野に対しては、しっかりとした資源配分を行います。」という部分が、償還元金以内という部分で決められている投資的経費の部分の考え方というのが、なぜそのように、具体的にそこまで決めてしまうのかという部分を伺いたい。以上です。

【広報広聴課長】

今、浅野委員からご質問いただきました69ページの「33 情報共有の推進」の、「市政に関わりたいという市民の意識も高まっています。」というこの根拠でございますが、市政に関わるということは必ずしも選挙ということだけではなく、私どもの業務の広聴という立場からはいろいろ市民から市の政策に対するご意見等をいただいております、市長への手紙、または懇談会等もやってございます。そこで、小さな声もいろいろ拾っていきましょうという形の中で、市長への手紙、政策的なご提言というのがかなり増えてきている状況のため、このように記載をさせていただきました。

それと、2点目にいただきました詳細施策①「情報発信と提供」ですね、おっしゃるとおり、ホームページだけではなくて、SNSということも最近の情報発信・入手の手段等では高まってきている状況でございます。ということで、「などを活用し、」ということに含めて、固有名詞は特に入れてございませんが、ここに含めてこちらの方は記載させていただいております。以上でございます。

【行政管理課長】

ご質問の3点目の70ページ「34 自立した行財政運営の推進」の「現況と課題」下から2番目の記載についてのご質問でございます。「最小の経費で最大の効果」というところと、「行政資源の最適な配分」というところの標記の違いでございますが、最小の経費で最大の効果を達成するというのは、地方自治法にも書いてある通り、地方公共団体が目指すべき当然の姿勢だと思っております。最適な配分というところに、これは、意味としては同じ意味になるのですが、行政の持っている資源として、人であったり、金であったり、モノであったり、時間とか、あらゆる

ものが考えられるのですが、それを、最小の経費で最大の効果があげられるような配分を考えるという意味でございますので、標記上はくり返しの言葉は使っておりませんが、最小の経費で最大の効果というのは根本としてある原理だと思っております。以上でございます。

【財政課長】

最後の質問で、詳細施策のところの③「規律ある行財政運営」に関してというところでご質問いただきまして、「市債の新規発行を償還元金以内に抑制し、市債残高の減少に努め」と、一方で、「未来に向けて投資が必要な政策分野に対しては、しっかりとした資源配分を行う」ということで、この辺りのところの整合性はどうかというご指摘かと思えますけれども。まず、基本的には市債の新規発行については、元金償還元金以内に抑えるということはこれまでもやってまいりまして、市債の残高を抑制してきたというところがございます。これについては、後年度の公債費負担に変わり行政運営上の負担になってまいりますので、ここは、基本的にはこのスタンスというのは崩さない形で、今後も財政運営・行政運営にあたってまいりたいと考えてございます。ただし、一方では施設等の老朽化等もございますし、また、インフラ関係の長寿命化にも対応していかなければならないというところはございます。したがって、投資的経費についても、そうした維持管理、あるいは大規模改修等といったところについては、ある程度は手を伸ばして、改修等を行っていかねばならないというのは、一方で課題としてございます。したがって、そちらの方をどのくらいのペースで、どのくらいの分量でやっていくかというところについては、市債発行について1つの基準を持ちながら、考え方を持ちながらですね、ある程度出てしまう場合ももちろんあるかもしれませんが、基本的なスタンスとしては、市債、債務負担行為残高も含めまして、負債等を減少させていくというスタンスを堅持しつつ、そうした資源配分についても目を配ってまいりたいという、そういう取組内容を、ここでは表させていただいたということでございます。以上でございます。

【浅野委員】

はい、ありがとうございました。まず、69 ページの部分ですけど、意味はよくわかります。ただですね、小田原市は内外そうですけど、メディアを活用した広報であったり、そういう戦略的な部分というのが弱いと私は感じているのですよ。なので、これを読んでいると、その「メディア戦略的な部分に力を入れていきます」という部分が見えてこないのではないかなというところをご指摘させていただきたいなと思います。と、70 ページですね、今の説明はよくわかりました。ちょっと素人的な話し方になるかもしれませんが、歳入と歳出のバランスで、歳入が少ないと財政は傾いていくという単純な考え方をすると、今まで行ってきた投資的経費が果たして最適だったのかと、今後、投資的経費というものをどんどん最適な部分で使っていかなければ、財政は回復していかないのかなと個人的には思っておりますので、その辺が、これを読んでいると、「市債残高の減少に努めます。」という部分はよくわかりますけれども、歳入を増やしていくための投資的経費、「投資に力を入れていきます」という姿勢が見えなかったなというところで質問をさせていただきました。そういった部分が読み取れるような計画になるといいなと個人的に思います。以上でございます。

【会長】

はい、ご意見として承っております。他に、では川崎委員。

【川崎委員】

2点ほどお伺いします。今の浅野委員からの関連、情報発信のことなのですが、施策の指標のところにはフェイスブックの「いいね！」数が2,286から5,000件に増やすという目標になっていますけれども、これ、どのような方法で増やそうとしているのかお伺いいたします。ちょっと、少ないですね。僕の個人のフェイスブックの「いいね！」数とか、個人というかお店ですが、そういうのもすぐ1,500くらいは集まっているので、もっと増やさなければいけないのではないかなと思いますので、お願いいたします。それから、また「31 協働による地域経営」のことについてなのですが、地域住民の人が活動する拠点として公民館があるのですが、その公民館の老朽化とかそれを修復したり建て替えしたりする支援もこの事業に含まれるのかお伺いいたします。

【広報広聴課長】

今、川崎委員からご指摘をいただきました、フェイスブックの「いいね！」の数ですね。小田原市は平成23年度からフェイスブック、ツイッターで、シティプロモーションまたは市政情報の発信をさせていただいております。やはりこの情報発信のツールというものは時代に合わせて様々な形、また、ホームページの方も25年度からリニューアルをして、色々な形で情報の発信をしていくということを考えております。そうした中で、少ないとおっしゃられるかもしれませんが、今までの実績を見ながら掲げさせていただいております。目標値ということになりますと倍の数字になっておるのですが、こちらはやはり、様々なメディアを通して情報の発信を重ねていく。そして小田原ファンを増やしていくために都市セールスの方の戦略も定めてありますので、そうした中で、一つ一つ積み重ねて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

【市民部長】

2つ目の、「31 協働による地域経営」の中で、活動の場となっている地区公民館などへの支援といいますか、そういったものについて含まれるのかというお尋ねでございました。詳細施策③をご覧くださいと、1番最後のところに、「地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。」という風にかかせていただいております。私どもとしては、協働による地域経営というところで大きくとらえて、地域の皆さん方とともにまちづくりを進めていくうえでは、様々な活動を展開していく上で、活動の場というのは非常に重要だと思っております。その意味で、活動の拠点と言いますか、あるいは活動の場と言っても良いのでしょうか、拠点というところではもう少し地域ごとに重きを置いた施設ということになると思うのですが、それぞれの確保については進めていかなければならないという認識でおります。ただ、確保の仕方というのはおそらく多様なやり方があって、これまでのように行政が主体となって整備していく手法もあるでしょうし、地区公民館それ自体は地域がそれぞれで財源を確保されて、それをコミュニティの助成事業のよう

な方法で支援をして、整備をしていただいたというところもあります。これらは、市民部以外の複数の部局がまたがって、色々支援制度ですとか整備の方向性を持つことになるかと思しますので、そこはもう少し市全体の相対的なお話の中で、様々な工夫をしながら拠点の確保、活動の場の確保はしていくということになりますので、お答えとしては含まれるということと、その手法は多様な選択肢があるというところに、ただ今のお答えでは留めさせていただければと思います。以上でございます。

【小松委員】

「34 自立した行財政運営の推進」について、浅野委員さんと引っかかるかと思いますが、確かに国の方で、公会計処理の仕方を今までの仕方から複式簿記の形にして、平成30年度までにそれぞれの地方公共団体にそういう処理を求めてきていると思うのですね。今までは水道や病院などの企業会計、それから下水道もおそらくそうなったかと思いますが。本体の方に、国からそういう指示が来ているのか、もし来ているのであれば、平成30年度までの目標になりますので、そういうものは、私はちゃんと入れた方がいいのではないかなと思うんですね。

石原都知事の時に東京都からスタートして、ずっとこういう形で来ているという風に聞いています。また、北海道の夕張市が財政再建団体になった時に、総務部長の方で、4つの目安を示していますけれども、それでは見えない部分が複式簿記の会計処理にすると見えてくると言われていますので、その辺のところは今回、何も見えていないんですが、間違っていたらごめんなさいですが、ちょっと確認しておきたいと思います。

【財政課長】

ただいま小松委員さんの方からご指摘ございました通り、総務省の方からは、統一的な基準によります新たな公会計に基づく財務諸表の整備ということ平成30年3月までにとという形で、一部の団体についてはそれを越えた場合も良しとされておりますが、要請は届いております。その要請を受けまして、私どもとしては固定資産台帳の改めでの見直し作業等を含め財務諸表作成に向けた作業を進めております。

会計方式については、今申し上げたような複式簿記を採用した会計に基づく財務諸表の作成というのはございますけれども、一方では地方自治法に基づきます単式簿記の予算決算のスタイルというのは本線としてございまして、その補助簿としての、補助的活用としての財務諸表というものを作成し、それに基づいて資産の評価とかでできますので、そうしたことによって、おっしゃられたような、手が出ていないとか、見えない部分のストックの状況というのが開示されていくというような形になろうかと思っております。これを受けて、公共施設の適正な配置を含めたところの中で活用を図っていくという形になろうかと思っております。

いずれにしろ今、そういった会計関係については国の要請に基づく中で準備を進めているという状況でございます。以上でございます。

【安野委員】

「31 協働による地域経営」、及び69の「33 情報共有の推進」、この2つにまたがることなので

すけれども、1 つはですね、地域コミュニティ組織のですね、これからの権能を強化するということを目指しているのかどうか、考えを聞きたいと思います。と申しますのは、69 ページの「現況と課題」の1 番上のダイアマークのところですね。「住民自らが責任を持って地域のことを決めることができる社会の実現に向け、」と書いてあるんですね。そして、67 ページの「地域コミュニティの強化」というところでは、地域の課題を住民が解決に向けて取り組むということが書いてあるのですが、この地域コミュニティ組織の権能強化というようなことについては、どのように考えておられるのか聞きたいと思います。

それから地域別計画の促進ということに関するのですが、地域別計画の取組内容が非常に多岐にわたっているわけです。それで、取組のバックアップ体制というものが、後期には非常に重要になってくるのではないかと考えます。で、地域別計画の中の取組が所管に大変またがってくるというところがありますのでね、窓口の一本化というようなことも必要なのではないかなと思います。

それから 67 ページの施策の指標のことなんですけれども、右の、「地域コミュニティ組織参加者数」ということで目標値があるのですけれども、参加者の定義はどのように考えているのか、そしてこの、目標値の根拠はどういうものに基づいているのかお伺いしたいと思います。

それから、「32 市民活動の促進」のところなんですけど、詳細施策①「市民活動の支援」のところの「中間支援組織の機能」ということがあります。これは市民交流センターのことを指すと理解するのですが、この、市民交流センターの運営主体は、後期の計画においてはどこが運営主体になるとお考えなのか、お尋ねいたします。と申しますのは、市民交流センターを開設するときには当たりました、最初から民間の方に運営主体になっていただくという案もあったんですね。ですけど、様々な議会での議論の結果、市が運営主体としてあそこに開設するという風になった経緯がありますので、後期についてはどのようにお考えになっているかお尋ねしたいと思います。

それから、同じく詳細施策の②「協働事業の実施」のことなんですけど、提案型の協働事業というものは、時限的な事業に今なっております。それで、この事業の継続性についてはどのように担保していくのかということ、これも考えていかななくてはいけないのではないかなと思いますが、以上お考えをお伺いいたします。

【地域政策課長】

今、安野委員より 5 点ほどご質問いただきました。まず、「コミュニティ組織のこれからの機能の強化についてどう考えるか」というご質問ですが、私どもも、地域コミュニティ組織が、地域の課題の解決のために皆さんが取り組むということにとどまるというのは望ましくないと考えてございまして、将来的な、漠とした話になろうかと思いますが、やはり地域のみなさんの意向と申しますか、希望と申しますか、そういったところを代表して表明できるような、市に対してその地域を代表して特定の地区の今後の、例えば総合計画の中で特定の地区の今後の例えば総合計画の中でどんな位置づけをしてほしいとか、どんな施策を希望しているとか、そういうことを代表して意見表明できるような、そういう組織になるべきではないかなという風に考えております。ですので、まだまだこれから地域コミュニティ組織が、さらに組織的に進化していくような、そういう施策を講じていけたら良いのではないかと考えております。

次に2点目で、取組、地域コミュニティ組織の取組内容が多岐にわたっておって、その「市役所の方のバックアップ体制はどうなっているのか」、「窓口の一本化が必要ではないかと」というご質問がございました。今でもですね、市の方では、地域コミュニティ組織に関わるときに、まず地域政策課の地域担当職員というものが中心となって、地域コミュニティ組織とのコミュニケーションを図らせていただいて、意向なども伺っておりますけれども、それ以外にも地域の協働で取り組む事業というものは、市の中では複数ございます。様々な分野での取組がございまして、それらを地域政策課の担当職員は情報をなるべく集約して、意見交換して、地域の状況というのが役所の中で共有するようにですね、庁内連絡会という会議を形式的に設けまして、そういった機会を捉えておりますし、日頃から情報交換などを密にして、地域に関する情報は役所の中で共有されるように図ってございます。そして、先ほど申し上げた地域の事業というものが各所管で複数の所管が入っておるところもですね、最終的には地域コミュニティ組織の中で地域の取組が一本化されるような形に、将来的に持っていったらその窓口の一本化というところにもより近づけるのではないかなと考えます。

次に「施策の指標の地域コミュニティ組織参加者数の定義は何か」というご質問でしたが、こちらはですね、市内26にある地域コミュニティ組織の中で委員としてカウントされている方の人数を指しております。その、平成34年度の目標数値の考え方についてはですね、私ども、上の指標にもございますけれども、地域コミュニティ組織は分科会型ということで、各分野ごとにその地域の関係者が集まるような組織形態が望ましかろうと考えてございまして、その分科会が今現在42ございますが、そちらが平成34年には116の分科会になると考えております。その中でですね、1分科会あたり委員の数がおよそ10名くらいと想定してございまして、そこから計算した数が平成34年の1,520名ということになっております。

続きまして、市民活動に関して4点目のご質問でございましたが、「中間支援組織の運営主体は後期基本計画の中ではどこを想定されるのか」というご質問でございましたが、こちらは今現在ですね、平成31年の3月末をもちまして現在指定管理者でございます公益事業協会と市民活動を支える会の共同事業体の協定の期間がございまして。その後なんですけれども、私どもの方でどう計画するかというよりも、また指定管理者として公募を、その協定の期間がどれくらいになるかはまだこれからの話になると思いますが、また指定管理者の公募を実施する予定でございまして、どこを想定するかというよりも広く一般の事業者、市民活動団体、様々な団体が想定されるのではないかなと。公募ということで捉えてございまして、そういう考え方で今のところおります。

次に最後の5点目なんですけれども、「提案型協働事業の時限であるところの事業の継続性の担保をどう考えるか」というようなご質問でしたけれども、今現在は、提案型協働事業につきましては、3年間継続ができるというような形で、各提案型協働事業は所管課と協定を結んでございます。今現在の協働しているNPOや市民活動団体は、それぞれ取り組まれている事業の中でですね、次年度のことをそれぞれ事業の見直しなどをしながら、話し合いながら次年度どうするかというものを色々と相談してございまして、提案型協働事業の枠を取らなくても委託としてそのまま事業を継続するとか、あとは、経済的な委託料などをお支払する形を取らずに、その後ただ協力関係を維持しようとか、協働事業の継続の方法も様々なケースがございまして。ですので、継続

性の担保というものを主目的に考えるのではなく、それぞれ事業がどういう風に協働事業として行われているのかというところを現時点で見据えながらですね、翌年度のことを並行して協議を進めていくというような考え方で今おりますので、継続性に特にこだわるところは取ってごさいませんので、そのあたりをご理解いただければと考えております。以上でございます。

【安野委員】

1点ですね、お尋ねしたこととちょっとすれ違ったのかなと思うんですが、68ページの市民交流センターの運営主体のことなんですが、先ほどのご答弁のところでは、委託先の話なんです。そうではなくて、市民交流センター自体の運営責任、主体というものです。それは引き続き市が担っていくものなのかどうなのかということを確認させていただきたかったわけです。理由は先ほど申し上げましたね。ですからその辺をもう一度、確認させていただきたいと思います。

それから、地域コミュニティの強化ということなんですけれどもね、地域コミュニティの取組というのは、これ本当に、これからの色々様々な社会的な課題とか、そういうものを解決していくためのとても大事な施策だと私は考えています。それで、地域コミュニティ組織が自らの地域のことを決定していくというような、目指す姿は先ほどご答弁にありましたんですけれども、そういう姿に育成するのは、いつごろまでに、そういう姿になっていただくのかとか。後期では、この段階までを後期の目標にするとかですね、やはりそういう将来的な展望を踏まえての後期の計画というものを考えていかなければいけないのではないかなと思いますが、それについてのお考えも合わせてもう一度確認させていただきたいと思います。

【地域政策課長】

まず1点目の「市民交流センターの運営責任を市が担うかどうか」というご質問ですけれども、そういったご質問の趣旨からいたしますと、今現在と変わらない形を継続していくのであろうと考えますので、指定管理者とともにですね、運営責任は市が負っておるというような形になるかと思えます。

次に2点目の「地域コミュニティ組織の後期の目標、将来展望」、というところですが、地域コミュニティ組織は市内に26地区ございまして、取組の内容もですね、かなり様々なケースがございます。規模についても小さな規模から大きな規模まで非常に幅がございます。そういった中で考えられる目標と申しますと、私どもが今考えてございますのが、この指標にもございまず分科会型というところの、地域コミュニティ組織の取り組む課題の分野の幅を、より広げていけたらいいのではないかという風に考えておるので、この辺りがまず1つの目標という風に捉えております。さらに付加的にですね、先ほど言っておったような地域の代表制みたいなところまで進化していく、そういう地区もあるに越したことは無いのですが、まずは、取り組む幅の拡大、そこが重点的に考えていければ良いのではないかという風に考えているところでございます。以上でございます。

【市民部長】

概ね地域政策課長がご答弁した通りですけれども、少し補足をさせていただきます。1つは、UM

ＥＣＯの運営主体のお話についてでございますけれども、安野委員のご質問のご主旨は、当初の行政案があって、それが一定の経緯を経て今の状態になったということで、改めて今後どう考えるのかというご質問だったと思います。その意味では、現状ではご指摘をいただいた経緯を踏まえて、ただ今の委託の方式になっておりますので、それを直ちに変えるということは基本的にはございませんけれども、ただ、中間支援組織の今後のありようですとか、あるいは実際に指定管理を任されている組織が今後どのようなようになっていくのか、あるいは、そもそもこの話を小田原市としてはどうしていくべきかというのは、もう少し様子を見ながら検討課題にもなるのかなという風に思います。その意味では、一先ずは当面の指定管理のやり方を延長していくということには変わりありませんけれども、ただ安野委員のご質問のご趣旨も含めて、我々のもともとのアイディアの中にはそういったものも全くなかったわけではありませぬので、その中ではどうしていくのかというのもまだ検討課題としては残っているという風に認識はしております。

それから地域コミュニティ組織の今後の権能の問題でのご質問だったと思います。これは、今年の８月にシンポジウムを開催させていただいて、先進的なところ２か所の事例を発表いただいたりしまして、本日ご出席の名和田委員にも基調講演をしていただいたりしたんですけれども、今、小規模多機能自治ということについては全国的なネットワークがございまして、小田原もそこには参画しております。小規模多機能自治組織の権能の強化の問題は国としてもテーマとして持っておりますので、その意味では、課長が申し上げたご答弁にプラス補足させていただくとすれば、国の制度の動向なども見ながら、小田原も権能強化というものについては意識をしていかなければいけないと思っておりますので。ただ、直ちにそういった全国的な流れですとか、国のこの問題に対する制度的な裏付けが直ちに無い状況の中では、私どもだけで何か考えていくということも非常に難しいと受け止めておりますので、しかも、昨年度末 26 地区でコミュニティ組織が立ち上がって、次のステージに入ったというところの中で、分科会などを回していただきながら、次のステージではたぶん、より自立性を高めていくというところかと思っておりますので、独自の財源確保などを検討され始めているコミュニティ組織もございまして、そういった中で合わせて権能の強化というものを国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【安野委員】

1点誤解があるといけなないので。市民交流センターの責任の所在ということに関しましてはね、私は、やはり行政がしっかりと、まだまだ市民活動の熟成していくまだ道半ばであると思っておりますので。行政がしっかりと、それは責任を持ってやっていただきたいと考えてございますので、そこは誤解がないようによろしく願います。

【神永委員】

それでは、私の方は 70 ページ 34 番の一番下の項目、④「競輪事業の今後に向けた検討の本格化」という言葉が出ております。本市も競輪事業長年にわたって実施されているわけですけれども、「今後のあり方について、市財政や、市民生活、まちづくりへの影響などさまざまな視点から検討を行います。」というところで、検討の本格化ということで、様々な市の財政とか、まちづくりを考えればわかるのですが、この辺について、もうちょっと具体的な考え方、または今後の進

め方、最終的には答申などを出すのか、後期計画の中で答申を最終的に出していくのか、ちょっと流れをわかる範囲内でお聞きしたいと思います。

それから最後にですね、これは理解するための問題として72ページの施策の指標の②「職員研修参加者アンケート結果」とあります。5段階評価で平成27年度は4.2点となっていますけれども、ちょっと、この、研修参加者のアンケートというのが、研修者の対象ですね、それから人数とか、どういう評価基準としてやっているのか、ちょっとここが理解しにくいので、理解するためにもこの説明をお願いいたします。以上の二点でございます。

【吉田委員】

関連するからいいですか。神永さんと関連するのですが。

【会長】

ちょっと待ってくださいね。別で。これは公営事業部か。企画か。

【企画政策係長】

「競輪事業の今後に向けての検討の本格化」というところについてですが、平成19年度に行った「小田原市競輪事業検討委員会」の中で、競輪場の今後につきましては答申をいただいております。競輪の経営状態が赤字になるかならないかというのを1つの判断基準として、競輪のあり方を見極めるという答申が、出ております。

競輪の経営状況に関しましては、今その状況に無いということで、即廃止という考え方は今のところ庁内的には無いという風に、企画サイドとしても捉えておりました。ただ、今後どうするかということに関しては、これまでも継続して検討してきているという経緯もございますので、後をどうするかということも含めてですね、検討を進めていくというところで、今この計画上は位置付けさせていただいております。直接の担当が今日席におりませんので、この点に関してはまた改めてですね、後日、「こういう形で今考えています。」というのは回答をご用意させていただければと思っております。申し訳ございません。

【企画部長】

競輪の関係は施設の統廃合とか色々ありまして、長寿命計画も来年度作りますので、その際に考えざるを得ないんですけど、今の競輪の施設は、要は直していない現状です。ですから今後ですね、この後期の6年間だけではなくて10年計画で言ってもですね、そこまで持つかどうか。そこまではやはり後期の中で判断せざるを得ないというように考えておりました。その際には、やはり廃止を頭に入れて、直さないで廃止をいつやらなければいけないかという判断をしていかなければいけないなと考えておりますけれども、具体的にいつ、どうやってというのはこの段階ではお示しはできない。ただ、これから始めなければいけないのは、競輪だけではなくて施設の統廃合を含めて、他の再配置、要は建て替えをどこにするのかといった関係で、競輪も俎上に上がってくるということでご理解いただければと思います。以上です。

【職員課長】

職員の研修参加者アンケートということで、その内容等について、それから対象者の人数等について、そういったことのご質問だったと思います。内容についてはですね、基本的には今日、アンケートを手持ちで持っていませんので詳細は答えられないのですが、基本的には研修を受けた後の効果を測るような内容、それから研修が本人にとってためになったかどうか、というような項目をいくつもあげまして、その内容についての5段階での評価を個別にやっていただいて、その評価が平均として27年度で4.2点ということで、これを34年度までに4.5点まで引き上げようと目標設定をさせていただいております。

それから、受講者といいますか、研修を受ける職員の数なんですが、これについてもですね、およそ医療職ですとかそういった職員を除きますとおおよそ1,500人程度となりますので、だいたい階層別の研修といいますか、そういった形で毎年毎年同じ人が研修しているというわけではありませんので、例えば2年にいっぺん、3年にいっぺんというような形になりますと、およそ3分の1という想定ができますので、およそ500人程度が研修を受けて、そのアンケートに回答しているということによろしいかと思っております。以上でございます。

【神永委員】

競輪の今後の検討、本格化ということがよくわかりました。それから今のアンケートの話もだいたいわかりましたので、指標として取り上げていってほしいと思っております。以上です。

【吉田委員】

72ページの施策の指標の①なんですけれども、「新採用職員の人事評価の評点」ということで、平成27年度が平均68.0点、平成34年度では平均70.0点になっているのですけれども、この、2点の差というのは具体的にどういうものなのかお聞きしたいんですよ。

【職員課長】

人事評価につきましては、項目が大きく3つに分かれておりまして、業績と態度と能力ということで、3つに分かれております。それがさらに細分化された評価要素があるのですけれども、新採用職員をはじめ、主任や主査、それから係長もしくはその上までといった形で、段階的に評価の基準なども異なっています。その評価基準がありまして、それを見たうえで、評価要素ごとに点数をつけていくのですけれども、新採用の職員と上位の職員とは、評価要素も、それから一つ一つの項目に与えられるウエイトというものも、例えば1から5段階の時に、新採用だったら1から5で良いんですけれども、例えば主査、主任クラスになるとウエイトが2になって2点から10点という形で点数が違ってきます。加点するときの点数の付き方が若干違います。ですから、必ずしも2点がどの部分について2点あがるかということの中々申し上げにくいのですけれども。単純に68.0点というのがそもそもどういう数字かということがあると思うんですね。評価は、一般的にABCDという評価がありまして、100点満点中85点以上を取りますとA、それから75点以上ですとB、60点以上がC、それ以下はD、Eという形になっているんですが、Cの中の68というのはおよそ中間的な点数になっておりますので、そこを、何かの項目を1つでも上げていこうと

ということがあれば、先ほど言ったウエイトが2になっていけば2ポイント上がっていくということになりますので、そういう形でイメージ的に68でも1つ項目を増やそうというときに、およそ2点くらいになるのではないかという想定をしております。以上でございます。

【吉田委員】

わかりました。ただですね、基本方針で人材の育成ということを謳っているので、入社、新入社員に即戦力ということを求めないでね、市民に愛される市の職員を育成するという立場で、こういう評価採用というのはどうかなと思いますので、そこだけ述べさせていただきます。以上です。

【奥委員】

3点ほどございます。まず1点目がですね、「市民」という概念に関わる話なのですが、一般的に市民といった場合に自治法の住民と同義とすれば、行政区域内に居住する自然人である市民と法人も両方含まれると思われるのですが、恐らく67ページ、「31 協働による地域経営」、ここに出てくる「市民」は、自然人である市民と、自然人が複数集まって構成される組織を前提にされているということだと理解します。一方、32で言っている、ここも自然人である市民とそれからなる団体が、ここでは言及されているのですが、特に詳細施策②「協働事業の実施」のところでは、法人としての市民ですね。事業者と企業にも協働の担い手として地域でしっかりと役割を果たしていただくということも当然あってしかるべきだと思います、そこがこの文章からだと読み取れないので、もう少しそういった考えも盛り込んでいただくことができないかなというのが1点目になります。

2点目は、若干関連するのですが70ページの34のところ、基本方針の中に「より効果的かつ効率的な行財政運営」という言葉がありますけれども、これを実現していく上で小田原市はかなり取り組まれているのかもしれませんが、民間活力をどの部分にどのように導入していったら、より効果的効率的な行政サービスを図っていくのかという、そういう視点も、これは小田原市に限らずどの行政にも求められるのではないかと考えておまして、そういった要素がここからは読み取れないので、そういう趣旨も盛り込んでいただくのではないかとこのも2点目になります。

最後ですね、73ページの「36 広域行政の推進」のところなんですけれども、ここで掲げられているのは、いずれも近隣の地域、近隣の市町、それと県といったところと一緒にやっていくということで広域行政として括られているわけですが、大規模災害を考えた場合には、近隣だけではなくて遠距離の少し離れたところの自治体と日頃からしっかりとお付き合いをして、いざというときにはお互いに協力し合えるような、支援し合える体制を取っておくことが重要ですので、このところにももう少し、遠距離自治体との連携という要素を入れられないかというのが3点目になります。以上です。

【地域政策課長】

1点目のご質問の趣旨といたしましては、「32 市民活動の促進」の中に、協働の担い手である

市民活動団体が自然人の場合と法人の場合とあって、そういったところが詳細施策の中で読み取れるような表現にされた方が良いというご指摘だったかと思いますが。

【奥委員】

「市民活動団体」というと、企業とか事業者が、ここでは読み込めない、読み取れないのではないかと思ひまして。「市民活動団体」と言ってしまうと。ですから、市民活動団体はそれで位置づけられていいのですけれども、地元の企業、事業者の方たちにも、協働の担い手として関わっていただくという、そういう趣旨も入れて、それも表現していただくといいのではないかということです。

【地域政策課長】

「市民活動団体だけでなく、もう少し広い意味での法人について記述されるべきである」というご指摘かと思ひます。そういたしましたら、所管課と調整いたしまして、また表現の方は検討をさせていただければという風に考えております。以上でございます。

【会長】

検討してください。他の2点。

【行政管理課長】

2点目のご質問で、「34 自立した行財政運営の推進」の中で、効率的効果的などという中で、民間活力のお話でございました。このページの詳細施策①「行財政改革の推進」で、第2次行政改革指針、仮の名称で載っておりますが、行財政改革の、こちらで作成中の指針の中で来年度から取り組んでいく広い意味の行革の中の1つの項目で、民間活力の活用ということは謳う予定でおります。この総合計画の中で、それぞれ行革指針の中でいくつかの視点ももっておりますので、どこまで載せるかというのは議論のところですが、具体的には民間活力の活用というのは、これまで以上にですね、これまで例えばアウトソーシングですとか委託化ということだけに限らず、例えば今後想定される公共施設の老朽化対策についても、かなり地方、色々なところで民間活力を入れたPPP/PFIという形での公民連携での施設整備というのも進めてきておりますので、本市もそういった視点も持ちながら、今後今まで以上に民間活力を導入していきたいという考えはもっております。以上です。

【企画政策係長】

3点目の広域連携のお話でございます。奥委員おっしゃられるように、大規模災害時の遠隔地の連携、非常に重要だと感じておりました。実はこの項目以外の部分で、連携という部分で言えば本丸の防災の協定の関係がございまして。もう1つ、小田原市の場合は尊徳関係のつながり等がございまして、遠隔地でつながりがございまして。その他、文化交流ですとか、青少年交流なんという領域がございまして、先日中西委員からお話がありましたが、計画上それぞれの項目に置いてあるところが、広域的なつながりでやっているところもございまして、そのあたりをわ

かりやすい表現にするような形で対応させていただければなと思っております。

【星崎委員】

今の奥委員のご指摘と同じようなものなのですけれども、「市民が主役の小田原」の中に、小田原市の特色として、住民の方を巻き込んで非常によくやられているということは承知しております。非常に良い取り組みだとは思いますが、やはり、全体として企業ですとかNPOですとか団体ですとか、例えば農協さんですとか、そういうようなところと一緒にやっていくというものが中々見えてこないなと思っております。そういうところには当然遠隔地から通われている方もおりますし、場もありますし、資金もありますし、そういうものとの協働というところをもう少し全体として打ち出した方がよろしいのではないかと思います。

例えば「33 情報共有の推進」というところでも、関係ないのかなと思う部分もあるのかもしれませんが、例えばビッグデータみたいなものとか、そういうもので創業支援につながっていくわけですので、これからはそういうことが非常に重要なんじゃないのかなと思います。以上です。

【会長】

ご意見としてお伺いして、検討させていただくということでよろしいでしょうか。

【星崎】

はい。

【高田委員】

今日、6項目あるうち、特に後半3つは、私は主な仕事場みたいなところもでございますので、非常に興味を持って読ませていただきました。それで、いくつか意見も含めてですけれども、1つ目の行財政運営の推進のところ、先ほども小松委員の方から公会計の話もありましたけれども、私、公会計とか夕張とか、さっきの4指標とか、その担当課長をかつてやっておりましたので、そういうことをご指摘をいただいて大変ありがたいと思うんですけど。公会計も含めてですけど、いわゆる財政の状況というのは基本的にどうしても専門用語と、それからややこしい計算式の羅列になりがちなので、それをどうやってわかりやすく市民の方にお示しするかというのは結構大事な部分だと思うんです。それを、色々と工夫してやっていただいていると思うのですが、この中に書き込むかどうかはともかくとして、ぜひそういった取り組みについては今後も継続して、色々工夫をしながら進めていってほしいというのが、一つ元の仕事の関係でのお願いであります。

それから、その次の人事、人材の関係のところ、先ほど来指標を含めてご意見ありまして、元々が非常に内部の人材、職員をどうするかという話でもあるので、総合計画の中でどう扱うかについては色々意見のあるところかもしれません。指標に関しては、そういう意味も含めて内部のものでいいのかというのが、鈴木委員から最初にご指摘があったというのもまさにそうだと思いますし、それから、先ほど2点の差がという吉田委員からの話もですね、非常に良く分かるところ

でもあります。ただ、最初に職員課長さんからも話がありましたけれども、名和田先生からも補足でご意見ありましたけれども、こういうものを指標としておいて、それがどう動いていくのかというのをしっかり見るというのは、それとして意味はあるだろうと思います。ただ、これに限らないのですけれど、一旦セットしますと数字が独り歩きするというのが往々にしてありますので、そういう意味で言うと、ここの部分の項目 35 の指標というのは、何かの箇所数とか人数とかいう指標に比べると色合いがかなり異なると言いますか、そういうものなので、私としては数字が上がった下がったで一喜一憂するという、そういうものではなくて、そこの中身をよく見ていただくための指標として扱っていただくものではないかと。ですので、あまり「68.0 点が 67.0 になったからけしからん」ということで何かものを判断していくという指標にならないように気を付けていただいた方が良くかなというのが感想です。

それと、この関係で 1 点お尋ねしたいのは、前期の振り返りのところを見ますと、人材のところの関係で国とか県への派遣職員の数の経緯が載ってしまっていて、23 年度から 27 年度までの 5 年間で 8 人の年から 19 人の年まで結構幅があるんですね。どうしてこれだけ大きく振れているのかという、何か特別な必要があって県に派遣をしたとかいう事情があったのかどうか教えていただきたいのと、それから、小田原市も職員の数をずっと削減をされてきていて、厳しい中であるとは思いますが、こういった国とか県への職員の派遣について、今後どういう方針、お考えをお持ちなのかというのを、もしお聞かせいただければという風に思っております。

それと、あと 1 つ、長くなってすみません。今更にお尋ねするものというのもあるのですが、冒頭のご説明の中でですね、前期の計画から落とした詳細施策についてお話があったんですけども、足したものについてというものがなくて、今回見ていると、先ほどから議論となっています「31 協働による地域経営」のところの①②というのが前期に無かったんですね。前期は「地域コミュニティの強化」と「地域別計画の促進」しかなくて、恐らくその中に、内容的には含まれていたということになるのだと思いますが、今回この市民参画と地域資源を生かしたというのが詳細施策として具体的に上がって、しかも①②という位置づけになったという、ここは何かやはり 5 年の間に、質的にこれをこうやって前面に打ち出す必要が出てきたということが、何かあったんだと思うのですが、そのあたりのことを少しご説明をいただきたいということと。

それともう 1 点は、実は競輪なんですよ。先ほど神永委員の方からお話がありましたけれども、競輪も前期を見ますと財政運営の中の 1 つの位置づけになってしまっていて、しかもその中身、前期の振り返りを見ますと、今後に向けたということは一言もなくて、実績としてはただ施設の改修とか云々ということで、そういう意味で言いますと、これもたぶん、今回独立の項目として上がってきて、しかも「今後に向けた」というのが出てきたというのは、先ほど企画部長からもお話もありましたけれども、やはり今後に向けた検討を本格化しなくてはならないというようなそういう段階に立ち至ったというような事情があるのではないかと。ここはやはり 5 年前と事情が大きく変わりましたというような、何かそういうものがあるのではないかと拝察するんですけども、そのあたり、また改めてご説明をいただけるという話でしたので、その辺も聞かせていただければということとでございます。すみません、長くなりまして。

【職員課長】

人材の活用というところで派遣職員の人数が、年度によって大きく違って19人という大きなところがあったと、そのあたりのばらつきと、今後の考え方というお話でした。人数が多いところの年度については、災害復興への派遣がありまして、時期的にちょっと多めに職員を派遣した時期がございます。現在も、大小さまざまな派遣があるのですが、今年度については14人ほど派遣をしていまして、この中にも研修派遣ということで国に派遣する場合に片道切符のような形で行っている職員もいます。そうしますと、内部的な人員も不足する事情もあるので、そのあたりもですね、今後少しずつ整理をしていきたいと考えております。人数的に何人をしようという目標はありませんが、交流をしながらやっていくところの派遣には相当の価値、それから得るものが大きいと思っておりますので、どこにどういう目的で行くのかということをしかりと見定めながら人数を決めていきたいと思っております。

【企画部長】

国とか県の派遣の方針なんですけれど、今、職員課長が言いましたように目的を持って行かせたいというのがまずあります。ですけども、今まではですね、職員の経験上、やはり「国とか県は施策をどうやっていくのか」という目的で行かせていたというのもあるんですけども、今後は職員の定数をずっと減らしてきました。ここで段々、少しずつ増えてきているんです。その理由は色々ありまして、福祉分野は法定の、生活保護だけではなくて障がい者にとってもどんどん足りなくなっています。そこを補充しなければいけないということで、定数ぎりぎり一杯までやっていますけれど、これからは増やさざるを得ない。内情を申しますと、国に派遣している余裕がさすがなくなってきたというのが現状としてありまして、ただ、そうだからと言って人材育成というところありますので、その辺はできる限り目的をもって。県にもそうですけれど、2年間市町村課に派遣で行かせて、それなりの「市の財政、県の財政はこういうことで」という目的をもって行かせていると。その前までは観光とかいろいろなところに行かせていたんですけどもそこはやめていると。国もですけど、中々福祉分野で職員が足りない状況で、「さて、国に行かせて良いのか」というのもありますので、できる限り精査してですね、こちらに残すと。それでも追い付かないので、このまま採用は少しずつ増やさざるを得ない状況です。

ただ、その中で選べばいい、人数だけいけばいいという問題ではなくて、やはり人材育成をしていかなくはいけないということで、先ほど来から研修のことが出ていますけれども、内容を相当変えています。座学から、経験を持ったとか、テーマを与えられて、チームの中で成果を出すというような研修に変えておりまして、その段階で、この人事評価というか、受けた人のアンケートの結果によってどうだということで、その内容をフィードバックしながら変えていると。そういうことですから、人材育成は、なかなか指標として、成果として表れにくいのですけれども、できる限り点数化し、数値化して増やしていけたらと、効果を出していきたいという面がございます。

あと、競輪の問題ですけれども、前期については1億円の繰入金特別会計から一般会計にあります。今でもあるんです。ですから、当初1億円というのが無くなった段階で廃止という話が、先ほど係長から説明しましたけれども、要は「駄目になったから」ではもう遅いので、それを見

据えてですね、もう検討に入らざるを得ないということが1点ありまして。先ほど申しましたように施設の老朽化も激しいので、それについての現実的なものもありまして、ここからは後期中の方針は確実に示していかなければいけないと、そういう状況です。以上です。

【名和田委員】

何点か感想、意見、質問をさせていただきたいと思います。私は高田委員とは逆に前半の方に、小田原市の中でちょっと関わらせていただいておりますけれども、「よくここまで来たな」という感慨で、ぜひ今後も頑張ってもらいたいというのが基本的な態度であります。31番の施策につきましては、まず指標③「自治会加入世帯数」というのがありまして、実は自治会は本質的な数字は加入率なんですけれども、中々加入率が目に見えて上がったという実践結果は全国的に無いんですね。本当はそこは大事なんですけども、現時点ではどうやったら上がるのかというのが確立していないので、私、今いろんなところで申し上げているのは、加入世帯数、つまり仲間が増えたことを大事にして、自治会活動の輪を広げていくということが大事だと考えております。そういう意味では、ここに掲げられている加入世帯数を大事にしていくという態度は適切なのではないかと思えます。ただ、この数字がどうなのかというのはちょっと私は分からないので。今、世帯は細分化しているの、ほっといてもこうなるかもしれないんですね。そこは、小田原市の実情を勘案してきちんとした数字になるようにしていただきたいと思えますし、そういうお考えの結果出てきた数字であると思えます。

それから、そのすぐ上にあります、先ほど議論になりました「地域コミュニティ組織の参加者数」。これは分科会で担い手が増えるということだろうと私も推察をしておりました。1,500人という数の根拠につきましても、先ほどご説明いただいて「なるほど」と思った次第でありますけれども、例えば全国的に見て、宮崎市は同様の仕組みがありますけれども、人口は小田原市の倍、40万人くらいいるわけなんですけれども、これにあたる数字は現在1,000人。正確な数字ではありませんが確か1,000人ちょっとだと思います。ですから、1,500人というのはかなり意欲的な数字であると思えますので、ぜひ頑張ってもらいたいという風に思います。

それから地域コミュニティ組織の拠点につきましても、先ほど部長、課長からお答えがありましたので、多様な形で何とか活動拠点を確保していくということで、ぜひ頑張ってもらいたいという風に思います。

それから、さらに今日この冊子をいただいて、改めて分厚い冊子だなと思ひまして、これも宮崎市も2年前にこの手のものを作りましたが、はるかに薄いんです。ただ、非常に充実した計画なんですけれども、まさにPDCAサイクルを回して振り返りをし、また次の期に向かっていくということが非常に大事です。ですから今、見直しをしておられるということなので、見直しの時にPDCAなんて難しい言葉を地元で使う必要はないので、「振り返りをし、それに基づいてやっていきましょうね」というような方向でやっていただければと思います。地域コミュニティ組織がすべての26地区で立ち上がったということは、本当に喜ばしいことと思っております。

あとは簡単に、他の施策についても感想ないし質問をさせていただきたいと思ひます。

「32 市民活動の促進」については、中間支援組織のご議論が先ほどありましたけれども、民間サイドの中間支援組織の育成を図っていくということを意識的にやっていただきたいと思ひま

す。例えば、横浜、川崎のような人口が多いところ、人口が多いということは担い手も多いだろうという推定が成り立つわけなんですけど、ああいうところでも市民活動支援センター、ここで言う市民交流センターですか、の担い手に純粋に民間から入ってきた中間支援組織がなるというのは非常に難しかった。横浜市だって最初は直営で管理運営員会を市民ベースで作っていたというやり方でありまして。この中で、少しずつ民間からの中間支援組織が育ってきている、そういう経過を辿っております。川崎市も同じですよ。そういう途上にあるという風に思いますので、そういう組織を育成していくという視点をぜひ持っていただきたいと感じます。これは意見でございます。

それからですね、33番については、これ細かい話なんですけど、「ホームページアクセス数」というのが先ほどの議論にありましたけれども、ページビューでしょうか、これ、たくさんあるというのは、場合によっては必要な情報にすぐたどり着かないので増えているという場合があるんですね、実は。他の自治体でそういう経験がありまして。だから、単純に増えればいいというものではないということは何となく頭に置いてやっていただきたいという風に思います。

それから、34番につきましては、ただの個人的な関心に基づく質問ですけども、今ふるさと納税制度がありまして、それによる税源流出がずいぶん問題になっていて、この間新聞に出たかと思えます。横浜市では100億円を超える税源流出があります。小田原市はいかがでしょう？小田原市は色々こう、魅力のある都市なので、流出はあまりないのではないかと想像しているのですが、個人的興味で聞きます。すみません教えてください。以上でございます。

【企画部長】

ふるさと納税ですけども、平成27年度の9月からはじめまして7か月、それで1億8,100万円のご寄付をいただいたんですけども、流出したというか、小田原市民が他に寄付をされたというのは1億6千万円くらいでございます。ですから、トータル、歳入歳出という意味ではありませんけれども、2,000万円くらいはプラスというか、言い方よくないですけど。今年度は、今現在で3億3,000万円くらいでしょうかね。これから、10月は終わりますけれど、11、12と極端に増えるんですね、去年の段階を見ますと。ですから、また12月補正でもお願いしないといけないんですけども、だいたい10億くらいは何とか行く見込みではあるんですけども。ですから10億入ってきて、どれくらい出たというのは、結果は来年の県民税を賦課してみないとわからないものですから何とも言えませんけれども、今は過当競争に入っていると。今、小田原市のふるさと納税は140品目以上ありますので、全国的に見ても品目的には多いんです。体験型も色々ありまして、物的にも結構あるものですから。今度ですね、PRになって申し訳ないんですけども、地元のみかんを送っていただくとか、障がい者の団体で石鹸を作っている団体がございまして、ご寄付をいただければ障がい者の雇用になるというような、そういう、ちょっと違ったところに、元々の趣旨とは変わりますけれども、そういうのも始めさせていただいて、都市セールスでもどんどん広めているという状況でございます。以上です。

【会長】

他の部分は意見として受け止めさせていただいてよろしいですか。はい、では他に、湯川委員。

【湯川委員】

時間も迫っていると思いますので手短に。不勉強なので教えていただきたいことも含めて簡単なコメントなんですけれども、67ページの「地域コミュニティ」という言葉がちょっと引っかかっております。冒頭来地域別計画のところ詳細に説明していただいて、さっき名和田委員もおっしゃったようにすごい分厚い資料で、地域の方をこれだけまとめるのを大変ご苦労された成果で素晴らしいなど。大臣賞も取られているということで素晴らしいなと思って拝見をいたしまして。それをこれから見直しもされるということで大変素晴らしい取組だなと思った反面ですね、たぶん、こちら自治会連合会の単位ごとにやられたものなのかなという風に拝見をいたしておりました。先ほどから26の地区連合自治会連合会の区域で地域コミュニティ組織が立ち上がりという風なことも「現状と課題」の3番目のところに書いてございます。不勉強なのでもしかすると私の考え方が間違えているのかもしれませんが、色々な言葉が散乱すると市民に分かりにくいのではないかなと。「自治会」という言葉があって、なおかつそこに輪をかけるように「地域コミュニティ」という言葉が出てきたときに、それぞれが違った役割を担っている意味のある言葉なのか、同じようなことを表しているのか、それとも、まちづくりにおいて今のトレンドとして言葉がとらえられているのか、という風なところもあると思いますので、わかりにくさを排除していただければ、「使わないで下さい」とか「使う必要が無い」ということを申し上げているわけではないんですけれども、市民の方に「地域コミュニティで仕事をしていて成果を出しているんだぞ」という風な気概を持っていただけるような、意味のある積極的な言葉であってほしいなということも含めて、周知をしていくことが大事なかなという風にちょっと思いましたので、コメントさせていただきました。以上です。

【地域政策課長】

湯川委員の方から、「自治会」という言葉と、「地域コミュニティ」の意味と申しますか、どんな点が異なるのかというお話だったかと思えます。まず、地区自治会連合会という範疇が小田原には26あるのですけれども、その範疇の中でですね、単位自治会というものがある中にもございます。それ以外に民生委員さんの集まり、民生委員児童委員協議会という組織もその範疇の中にもございます。それ以外に社会福祉協議会、青少年育成会、連合子ども会、様々な地域活動の団体が自治会連合会の範疇でそれぞれの分野で活動をされております。私どもの使っている「地域コミュニティ」という言葉は、地域で活動される皆さん全体を総称して地域コミュニティと呼ばせていただいております。ですので、自治会は、自治会連合会の範疇の中で活動する数多ある団体の中の一組織が自治会、ただ、規模は一番大きいんですけれども。皆さんが加入されているベースになる組織ですけれども、団体としては1つにすぎないと。団体がすべて集まったものをコミュニティと捉えているということでご理解いただければと思います。以上でございます。

【中西委員】

69ページの33に主に2つコメントと1つ質問したいと思います。まずコメントその1はですね、「情報共有の推進」というタイトルですけれども、「共有」というと若干内向きな印象を持ちまして、地域外、小田原外への発信も含んでおりますので、「情報の発信と共有の推進」とかの方

がいいんじゃないかなという感想を持ちましたというのが1点目です。ご検討ください。

それから、次は施策の指標ですけれども、先ほどフェイスブックとかホームページ、ご指摘ありましたけれども、フェイスブック、最近の若者はあまり使わなくなっていて、LINEとかに行きまして、この手のやっつて5年くらい経つと古めかしくなってしまうので、これが、別に指標に挙げてもいいんですけれども指標①というのは若干違和感があるなと思うところです。ホームページは無くならないと思いますので、指標の②の方が重要度は高いのではないかなというような感想を持ちましたので、これもご検討ください。

それから、3点目は質問になりますけれども、この手のことをやりますと、特に詳細施策の①、データの情報を積極的に提供していく、大変結構なことで、最近オープンデータという言葉もありますので、ぜひ進めていただきたいと私も思いますが、そうするとやはりITがですね、庁内あるいは市民含め、スキルがもっと上がるということが必要だなと思っています。その意味では施策としてITの推進というのを打ち出してもいいんじゃないかなと私などは思うのですが、もしそれについてご検討されているところであれば、状況を伺いたいと思います。以上です。

【企画政策係長】

ありがとうございます。IT、ICTの関係でお話がありました。実は、これまでの前期基本計画の中で冒頭企画政策課長からご説明させていただきましたが、ICTの活用というところで詳細施策を入れさせていただいておりました。情報通信技術の活用自体がですね、先ほどのご説明でもさせていただいたんですが、当たり前の世界になってきているという認識で、そこは削除させていただいているところはありますけれども、その技術を積極的に使いながらスキルをアップさせていくという観点は一つあるかと思うので、文章に含める、含めないも含めて検討させていただければと思います。以上です。

閉会

【会長】

他に、よろしいでしょうか。それでは、ご意見も尽きたようですので本日の審議を終了させていただきます。長時間にわたるご審議ありがとうございました。事務局から連絡事項等ございますか。

【企画政策課長】

次回の総合計画審議会は11月7日月曜日、お時間につきましては午後1時30分からの2時間ということでお願いします。

会場につきましては本日と異なりまして、神奈川県県政総合センターをお借りしておりまして、3階の2EF会議室でございます。

なお、今回の案件なのですが、各論部分につきましては本日までの間ご議論いただいておりますが、その先導的な部分になります重点的な部分についてご提案させていただきます。行政案で申しあげますと23ページ24ページでございます。事務局からは以上です。

【会長】

本日本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様大変お疲れさまでございました。